

第13回テンサイシストセンチュウ対策検討会議
(令和8年1月16日)

本会議を書面方式により開催した。

1. 検討事項

テンサイシストセンチュウ(Hs)の発生状況や防除状況等を踏まえ、継続した防除対策を講じるため、Hsの緊急防除の実施期間を延長することについて検討。

2. 現在の防除対策等の状況

- (1) Hsの緊急防除については、長野県の一部地域を防除区域に指定した上で、令和7年度末(令和8年3月31日)までを実施期間とし、防除対策を実施。
- (2) 今年度も、発生ほ場ではD-D剤による土壌消毒による防除を実施し、現在、防除により検出限界以下となったかを確認する調査を進めているところ。
一方、一部のほ場においては、当該調査で引き続きHsが確認されていることに加え、再発生や新たなほ場での発生も確認されている状況。
- (3) 現時点での発生ほ場の状況や、現地での冬季の防除が困難であること等を踏まえれば、次年度以降も、継続的に防除対策を講じる必要がある。
- (4) これまでの防除実績、現在の発生状況、防除の進捗状況等を踏まえれば、発生ほ場の防除には令和11年度まで要する見込み。

3. 検討の結果

現行の緊急防除実施期間を4年間延長すべきとされた。

4. 検討結果を踏まえた対応

- (1) 今後、パブリックコメントの結果も踏まえて、緊急防除実施期間の延長に必要な手続きを進める。
- (2) また、令和8年度以降の発生状況等を踏まえ、適宜、緊急防除継続の要否を検討する。
- (3) なお、令和8年度以降の対策の詳細や防除区域の追加・除外等については、本年度に実施した調査や防除の結果を踏まえ検討する必要があるため、それらの結果が判明する2月以降に、あらためて対策検討会議を開催し検討する。